

◆◆関東地方整備局の動き◆◆

1. 東京外かく環状道路（関越～東名）の着工式を開催します。

東京外かく環状道路（関越～東名）において、地域の皆様および関係者等のご協力により、本格的な工事着工の運びとなりました。つきましては、着工式を下記のとおり開催いたしますので、お知らせします。

日時 平成24年9月5日（水）11時

場所 東名JCT（仮称）予定地（東京都世田谷区大蔵地先）

主催 国土交通省関東地方整備局、東京都、東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社

◆ 詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/gaikan_00000001.html

2. 低潮線保全区域の巡視を実施しました。

関東地方整備局では、沖ノ鳥島、小笠原諸島及び伊豆諸島の「低潮線保全区域」の巡視を実施しました。

これらの低潮線保全区域は無人島にあり、交通手段が限られるため、沖ノ鳥島については関東地方整備局による維持工事に合わせた船舶、伊豆諸島及び小笠原諸島については八丈島漁協及び小笠原島漁協所属の漁船、八丈島については東京都漁業調査指導船により、海域が比較的安定している6月中旬から7月上旬にかけて実施したものです。

巡視は低潮線保全区域における人為的損壊行為等の制限行為の有無と低潮線及びその周辺の状況等を的確に把握することを目的に実施されるものですが、今回巡視した区域については、制限行為は確認されませんでした。

低潮線保全区域の侵食等による変状の有無については、巡視時に撮影された写真データや衛星写真等により、今後、関係機関等とも連携しながら確認をまいりますのでお知らせします。

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/river_00000039.html

3. 第4回技術講演会・出展技術発表会を開催します。

建設技術者を主な対象に、建設技術や建設技術の開発・活用の取り組みについて情報を発信し、公共工事に係る土木技術者の知識の習得及び土木技術の向上を目的として、「第4回技術講演会・出展技術発表会」を開催いたしますのでお知らせします。

日時：平成24年8月29日（水）、30日（木） 13時00分～17時00分頃（受付12時30分～）

場所：さいたま新都心合同庁舎1号館 2階講堂

埼玉県さいたま市中央区新都心2-1

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kikaku_00000050.html

4. 利根川（中流部から下流部）における洪水予報・水防警報の水位基準を見直します。

東日本大震災（東北地方太平洋沖地震）により多くの堤防が被災したため、緊急的に復旧工事等を実施したものの、昨年6月1日からは基準水位を低く設定し、洪水予報・水防警報を発表していました。利根川（中流部から下流部）では、平成24年5月末に復旧対策工事が完了したこと及び堤防としての機能が地震前と同等と評価されたことから、取手・押付・須賀水位観測所の基準水位について、8月1日から、本文資料(PDF)のとおり、被災前の基準水位に見直すこととしましたのでお知らせします。

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/river_00000037.html

◆◆国土交通本省の動き◆◆

1. 平成24年度国土交通省国土技術研究会の開催について

平成24年度国土交通省国土技術研究会を下記のとおり開催いたしますのでお知らせいたします。

今年度は、昨年度に引き続き震災に関する内容を盛り込む他、東日本大震災を教訓とした今後の国土づくりについての特別講演の実施や全国防災の在り方についてのパネルディスカッションを実施するなど、防災意識をより高める国土技術研究会としています。

開催日：平成24年10月25日（木）～26日（金）

開催場所：国土交通省（中央合同庁舎2号館）

開催概要：10月25日（木）自由課題（一般部門、イノベーション部門）、ポスターセッション
10月26日（金）特別講演※1、特別課題※2（パネルディスカッション）
指定課題、アカウンタビリティ部門、ポスターセッション

その他：一般参加可能 参加費無料

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08_hh_000198.html

2. 子ども達や孫達の世代にすばらしい国土を残すために

～「持続可能で活力ある国土・地域づくり」に向けた主要政策をとりまとめ～

国土交通省は、このたび、我が国が直面する人口減少、少子高齢化、財政制約、さらには震災を契機としたエネルギー制約等の課題を克服し、子ども達や孫達の世代にすばらしい国土を残すための主要政策「持続可能で活力ある国土・地域づくり」を取りまとめましたので、お知らせいたします。

これは、「持続可能な社会の実現」、「安全と安心の確保」、「経済活性化」、「国際競争力と国際プレゼンスの強化」という4つの価値を実現するために、「低炭素・循環型システムの構築」をはじめとする8つの方向性を定めた上で、それぞれについて主要政策をまとめているものです。これらの主要政策の多くは「日本再生戦略」（平成24年7月31日閣議決定）にも盛り込まれており、今後、予算要求や税制改正要望、制度改正等を通じて、施策の具体化を図ることとしております。

詳しくは、国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo08_hh_000069.html

3. 平成23年度全国一級河川の水質現況の公表について

国土交通省では、昭和33年から一級河川（直轄管理区間）において水質調査を実施しています。この度、平成23年の全国一級河川109水系における水質状況を取りまとめましたのでお知らせします。

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo03_hh_000534.html

4. 「道路ふれあい月間」における道路愛護団体等の国土交通大臣表彰について

「道路ふれあい月間(平成13年度より「道路をまもる月間」から名称変更)」は、8月1日から8月31日までの1箇月間、道路を利用している国民に改めて道路とふれあい、道路の役割及び重要性を再認識してもらい、さらには道路をいつくむという道路愛護思想の普及及び道路の正しい利用の啓発を図り、道路を常に広く美しく、安全に利用する気運を高めることを目的として、国土交通省が中心になり関係各機関が主催、民間主要団体が協賛のもと昭和33年より毎年実施されているのでお知らせします。

国土交通省としては、この月間に当たり、道路交通の安全と道路の正しい利用の促進、路面・横断歩道橋の清掃、路肩の除草、花壇の整備等、多年にわたり功績のあった民間の団体又は個人に対して、感謝状を贈り表彰することとしている。

平成24年度の表彰件数は別添のとおり、90団体87件、個人6名6件である。

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_000276.html

◆◆地域の動き◆◆

住宅地区改良事業（空き家再生等推進事業）

～山梨県笛吹市芦川地区の取り組み～

－ 山梨県笛吹市 －

1. 笛吹市芦川地区の紹介

笛吹市は、甲府盆地の東側、首都圏からはほぼ 100km 圏に位置し、総面積 201.92 k m²、人口約 72 千人(平成 24 年 4 月 1 日現在)の山梨県では中規模にあたる街です。

笛吹市芦川地区は、市の東南部に位置し、平成 22 年 3 月の若彦トンネルの開通により、日本を代表する富士山や富士五湖のひとつ河口湖との往来も増え、これまで以上に観光地としての注目も集めています。

歴史は古く、戦国時代に集落が形成され、そのころから明治、昭和初期にかけて養蚕が盛んになり、作業場を兼ねた兜造りの家屋が多く造られるようになりました。現在も江戸初期から昭和期に造られた 150 棟を越える古民家が現存し、兜造り古民家群が残る地域となっています。また、石垣により形成された美しい段々畑など、昔の農村風景が今尚残る地域でもあります。

2. 事業の紹介

芦川地区では、平成 20・21 年度の 2 ヶ年に渡り、文化庁の伝統的建造物群保存対策調査を実施したところ、17 世紀から 18 世紀にかけての兜造り茅葺き古民家が多数見つかりました。その中でも現存する茅葺き古民家「藤原邸」は、建設当時の面影が多く残る大変貴重なものであることがわかりました。そこで市では、地域景観を含めた建設当時の風景（原風景）を取り入れ、また、歴史的建造物保存も兼ねた復元改修を推進し、歴史（体験）資料館としての整備を行ない、交流人口の拡大や雇用の創出等の地域活性化の核となる施設の建設に努めていきます。

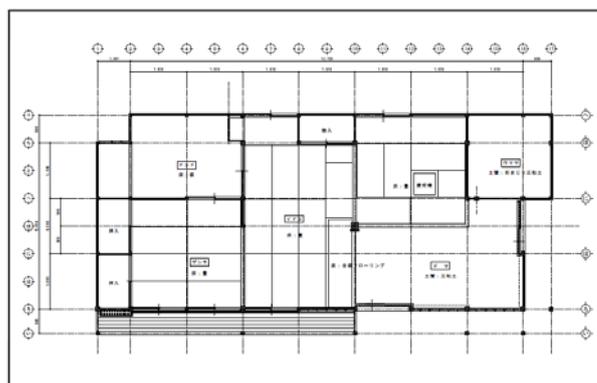
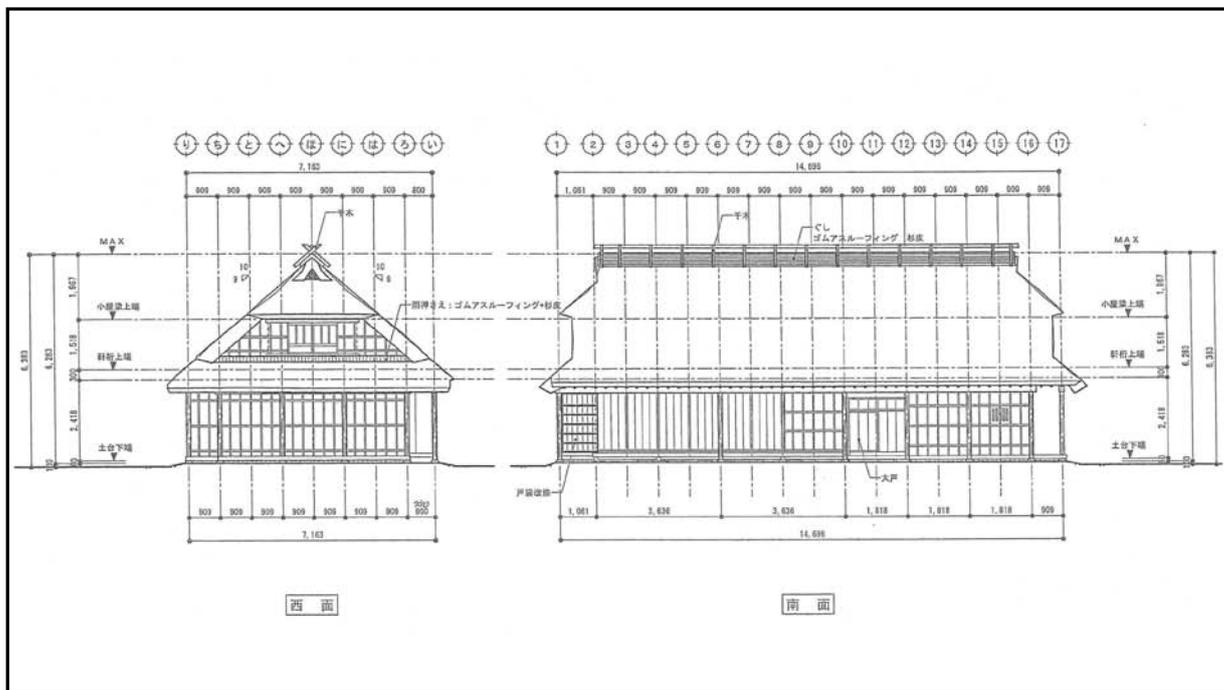
施設復元改修

【改修前】



【改修後】





・事業内容 江戸中期の建造物の復元を中心とした施設改修

古民家の改修にあたっては、平成23年度における社会資本整備総合交付金を活用することにより実施しました。今後は改修した古民家を拠点とし、水車小屋の復元・改修、遊歩道の改修、別棟のトイレの整備等を平成24年度以降に順次実施していく予定です。

3. 事業による地区の改善効果

歴史的民家としての見学、地域の歴史・民具の展示、地域住民との交流体験施設としての役割を担う施設として期待が寄せられています。

完成後の予想来館者数 約3千人

地域住民の雇用 1～数名

地域波及効果 2,000千円以上
(いずれも目標数値)